

議員提出議案第8号

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

このことについて、下記のとおり、内閣総理大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

平成15年6月19日

提出者 三朝町議会議員 山田道治  
賛成者 三朝町議会議員 知久馬二三子  
賛成者 三朝町議会議員 岡本岩夫  
賛成者 三朝町議会議員 横木文雄  
賛成者 三朝町議会議員 遠藤勝太郎

平成15年6月19日原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

義務教育費国庫負担制度堅持に関する意見書

現在、小泉内閣は構造改革の一環として国庫補助負担金、地方交付税、国から地方への税財源移譲の三位一体改革を検討しています。5月7日には地方分権改革推進会議が重点的に推進すべき項目として義務教育費国庫負担制度の見直しをあげ、経済財政諮問会議もそれを踏まえて検討し6月の「骨太方針」に盛り込もうとしています。

義務教育は、憲法の要請により、国民として必要な基礎的資質を培うため、全ての国民に一定水準の教育を無償で提供するものです。したがって、国は、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育が受けられるように保障しなければなりません。これを財政的に支えているのが義務教育費国庫負担制度であり、国の最低保障としての責務です。

この間の政府内議論の中で一部に「義務教育費国庫負担制度が地方の独自性の発揮を妨げている」との指摘がされています。しかし、現在各県では、地域の実情に応じた多様な教育が国庫負担制度を背景に、地方の判断と責任で推進されており、義務教育費国庫負担制度を維持しても、何ら地方分権の推進と矛盾するものではありません。加えて、この制度が教育の機会均等や水準確保に果たしている役割や教育課題の現状分析がないまま、単に財政面のみから検討していることは大きな問題です。さらに、学校事務職員・栄養職員の適用除外も

検討課題として取り上げられていますが、そのことは現状の学校のあり方や両職種が果たしている重要な役割を全く認識していないものです。

全国知事会のアンケート結果も義務教育費国庫負担金の一般財源化等について、「慎重に検討すべき」「現行の国庫負担制度を維持すべき」が合わせて約8割となっています。さらに、日本PTA全国協議会等も関係機関に国庫負担制度の維持を要望しています。

戦後の「すし詰め学級」からスタートした義務教育は、長い年月を経て学級定員の引き下げと教職員制度充実によって大きな成果をあげ、今日の日本の基盤づくりに貢献してきました。未来を担う子どもたちへ充実した教育を保障することが、21世紀の少子化社会や知識型社会への移行を考えた場合、重要な政策課題です。「人づくり」の基盤である義務教育の推進に必要な不可欠な制度である義務教育費国庫負担制度の堅持について、強く要望する。

#### 記

1. 国の責務である教育に係わる最低保障を確保するため、義務教育費国庫負担制度を堅持し、「交付金化」や「一般財源化」を行わないこと。
2. 学校事務職員・学校栄養職員を引き続き、義務教育費国庫負担制度の対象職員及び義務標準定数法等の規定職員として堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年6月19日

鳥取県三朝町議会